

お知らせ
Info

大学生等1人につき10万円を支給 鬼北町大学生等生活応援給付金のお知らせ



問 教育課 文化スポーツ係 内線4113

新型コロナウイルス感染症の感染拡大により、大学生等やその保護者が収入減少等の影響を受けている状況から、経済的な負担の軽減や修学継続を支援するため、給付金を支給します。申請書類などの詳細については広報11月号をご確認いただくか、お問い合わせください。

◆支給対象者

鬼北町に住所を有し、大学生等を扶養している方
※昨年度、給付を受けた方も対象となります。

◆給付金額

扶養する大学生等1人につき10万円

■大学生等とは、申請日において大学等に在学している学生。

※通信教育課程については、町外に居住実態がある方に限る。

■大学等とは、学校教育法に基づき設置された大学（専門職大学および短期大学を含む。）、高等専門学校（4年次以上に限る。）、専修学校（専門課程に限る。）またはこれらに準ずる学校で町長が特に認めるもの。

お知らせ
Info

医療費通知が医療費控除申告に活用できます

健康や医療費に対する意識を高めていただくため、後期高齢者医療保険制度および国民健康保険の加入者には、医療費通知（医療費の明細を記載したもの）を定期的を送付しています。この医療費通知を添付することで、確定申告の「医療費控除」を申告する際に必要な「医療費控除の明細書」の記入を簡略化することができます。医療費通知の取扱いは下表を参考にしてください。

区分	後期高齢者医療保険		国民健康保険	
	診療月	発送月	診療月	発送月
通知書 発送の 時期	令和2年11月～ 令和3年4月	令和3年9月	令和3年1月～2月	令和3年4月
			令和3年3月～4月	令和3年6月
	令和3年5月～ 令和3年10月	令和4年2月上旬予定	令和3年5月～6月	令和3年8月
			令和3年7月～8月	令和3年10月
令和3年11月、12月診療分については、医療機関が発行する領収書をご利用ください。		令和3年9月～10月	令和3年12月	
		令和3年11月～12月	令和4年2月下旬予定	

(注意事項)

- ◆11月、12月診療分の医療費通知の到着前に確定申告を行う場合、11月、12月診療分については医療機関が発行した領収書に基づき申告してください。医療費通知に記載されていない医療費や、保険外負担された医療費がある場合も領収書に基づき申告してください。
- ◆医療費通知の額と領収書の額が異なる場合があります。これは、審査の結果や端数処理によるものです。
- ◆高額療養費などで補てんされる金額（高額療養費、子ども医療費、福祉医療費、生命保険等）は対象外ですので、実際にお支払いになった金額に訂正して申告してください。
- ◆確定申告に関することは、国税庁のホームページをご確認いただくか、税務署にお問い合わせください。

問い合わせ先

後期高齢者医療制度加入の方 愛媛県後期高齢者医療広域連合 ☎089-911-7733

国民健康保険加入の方 町民生活課保険年金係 ☎45-1111（内線2114）